

京都大學經濟學會

# 經濟論叢

第六十五卷 第四・五號

原價の本質……………岡部利良

ルソー「經濟論」について……………河野健二

抽象的勞働に關する若干の問題……………吉村達次

經營經濟學に於ける經濟性概念について……………降旗武彦

---

昭和二十五年五月

## 經營經濟學に於ける

## 經濟性概念について

降 旗 武 彦

### 一 序

經營(經濟)學と稱せられる新しい學問が、ドイツ經濟學を母胎として生誕したのは二十世紀初頭の事であつたが、それは又ドイツ資本主義が飛躍的發展を遂げ、次第に所謂獨占資本の段階に移行しつゝあつた頃と時を同じくする。そもそも學問の成立に關しては、それが少くとも社會科學である限り、成立を促す社會的基盤と、社會的要求の裏付けのある事は母科學 (Muttersprache) たる經濟學の成立よりみても明かなる所であるが、經營學に於ては、研究對象たる資本主義的企業の著しい興起に伴ふ社會的意義の重要性と、又企業自體の内部に於ても極めて複雑な問題を内包するに至つた事等が主要因として考へられて居る。

併し乍ら上述の原因のみから果して特に學問的體系化の形をとる必要があつたであらうか。之について更に深い考慮が必要とされねばならぬと思ふ。經營學をめぐる方法論上の激しい論争はかゝる學問的體系化に關して展

開せられたものであり、未だ必ずしも一義的に規定せられたものといふ事を得ないのであるが、此の點について少くとも左の如く解する。

經營學は社會經濟を交換經濟として把握する事を前提とする。即ち社會經濟學が社會經濟を構成する諸要素の自由な意思に基いておりなす經濟行爲の全體を交換現象としてとらへるのに對して、經營經濟を統一的計畫の意思によつて統率せられた封鎖的經濟組織體の經濟行爲としてとらへる事、換言すれば經濟組織體の經濟行爲に於ける明白なる意思の有無、計畫性の有無が重要な要因として考へられ、そこに新しい學問的體系化を促す論據を持つに至つたものである。<sup>(3)</sup>勿論封鎖的といふも個別經濟が社會經濟の構成要素たる限り、分離獨立した考察の許されざる事は明かなる所であつて、常に社會經濟の諸條件が前提として與へられ、その前提が常に個別經濟の活動を制約するものである。従つてその獨立性はあくまで相對的なものにすぎないが、併し經濟活動に於ける合理的計畫性は、特に資本主義體制の中にあつては企業の經營活動の中にのみ最も明白に示され來つたものであり、極めて特徴ある性格である。かゝる計畫化された經濟組織體の活動の研究が、經營學をして別個の特異な研究部門たらしめるに至つたのである。

然らば此の意思或は計畫化を促す理念(リーガの所謂指導理念<sup>(4)</sup> Leitende Idee)は何であらうか。資本主義的企业に於ては云ふまでもなく「營利性」(Rentabilität)であり、資本主義の精神(ソムバルト)に基く營利的合理性である。かくして營利性によつて統一せられた個別經濟單位の研究が従來の私經濟學の體系であつた。

然るに最近に至つて、企業に於ける「營利性」ではなく、經營に於ける「經濟性」こそ經營學の根本問題を示すものであり、「經濟性」(Wirtschaftlichkeit)概念によつて統一せられた個別經濟單位、經營が研究の中心に立つも

のであるといふ學說が唱へられ、ドイツ學界を風靡せんとして居り、その影響下にある日本の學界にも同様の傾向が見られる。「營利性」概念にせよ、「經濟性」概念にせよ、それが學問上の概念として、學問の内容、性格を指示し規定する限り、決してなるそかにする事の出來ぬ重要な問題を持つと考へるものである。

従つて以上の見地から、私は、斯學の持つ最も根本問題たる「經濟性」概念を、特にその學問的體系化との關係においてとりあげ、暫らく拙論を試みたいと考へる。

- (1) Alfred Isaac, Die Entwicklung der wissenschaftlichen Betriebswirtschaftslehre in Deutschland seit 1898, S. 45.  
增地庸治郎「經營經濟學序論」五八頁。
- (2) Alexander Hoffmann, Wirtschaftslehre der kaufmännischen Unternehmung (Betriebswirtschaftslehre); S. S. 4~5.
- (3) Fritz Schöpfung, Der Erkenntnisgegenstand der Betriebswirtschaftslehre, S. 153.  
小島昌太郎「經營學論」二七—二八頁。
- (4) Wilhelm Rieger, Einführung in die Privatwirtschaftslehre; S. 40.
- (5) Rudolf Seyfert, Betriebswirtschaftslehre, ihre Geschichte; Art. der Hdw. d. Bw. I, Bd. S. 1218.

## 二 學問的體系化と經濟性概念

一般に私經濟學として取扱はれて來た研究部門が、經營(經濟)學なる名稱の下に學問的體系化されてあらはれたのは、ドイツに於て資本主義經濟が飛躍的發展をなしつつあつた二十世紀の十年代以降の事である。

此の學問的體系化への努力の中に二つの大きな流れがうかがへる。その各々は相互に關聯し、經營(經濟)學方

法論の基底を形成するものであつて、明確に分離考察する事について問題があるが、此處では特に重點を何れに置くかによつて分ければ、一つは研究對象を科學的研究の妥當性を有するものとして把握せんとする立場と、他は研究方法そのものへの反省によつて「經驗科學」を再確認する立場である。<sup>(2)</sup>

(1) Alfred Isacq, a. a. O. S.S. 45~58.

Rudolf Seyffert, a. a. O. S. 1215.

(2) 經營(經濟)學の學問的體系化に關してその科學性が問題視せられたのであるが、その要機となつたのは、一八九八年ライプツヒに商科大學が設立せられて以來各地に續々と設立せられた事と、それに基づく中心學課の必要から従來の私經濟學に對する學問的反省が叫ばれた事による。科學性をめぐつて、G. L. フンター等の私經濟學否定論者と、シエアー等の私經濟學支持の立場の人々との間に激しい論争が展開せられた。(A. Isacq, a. a. O. S.S. 38~39.)

私經濟學に對する攻撃の要點は、營利を追求する企業を研究對象とし、何らの學問的反省と意識を持つ事なしに研究する事はそのうちから利益代辯(Interesenvertretung)に墮し、その事は又科學的妥當性を持つものではないといふ點にあつた。(A. Isacq, a. a. O. S.S. 38~39.)

この攻撃に對して、私經濟學支持の立場の人々は研究對象から營利性を除く事と、經驗科學の立場、云はゞルツケルト、マツクス・ウェーバーに基く社會科學の方法論に論據を適及する事の二つの方法の何れかによつてその攻撃を克服せんとしたのであつて前者の立場はシエアー、ミックリツシュ等によつて代表せられる規範學派であり、後者の立場は、ワイヤーマン・シェーニッツ、リーガー、ホフマン等によつて代表される經驗學派である。(之についてはシェーンブルグの「個別經濟學に於ける方法問題」、池内信行著「經營經濟學の認識對象」、經營經濟學の根本問題」、北川宗藏著「經營學批判」等に秀れた勞作がある。)

その前者の立場が以下考察せんとする「經濟性」概念と密接な關聯を持ち、かくして「經濟性」概念は先づ、

經營(經濟)學に於て、學問的體系化の努力に於ける一の立場との關聯に於て問題視せられて來る。然らばそれは如何なる內的關聯を持つて來るのであらうか。

先づ經營(經濟)學は從來の私經濟學に對する反省によつて新なる装ひを以て生誕せる個別經濟の研究に考察の重點をおく學問である事を想起せねばならない。然らば從來の私經濟學は如何なる點に於て反省を要求せられたかといふと、研究對象が「營利性」(Rentabilität)を追求する企業であるといふ點と、それを何等の學問的反省もなく、否むしろ營利追求を助長するが如き態度を以て研究し來つたといふ二つの點にある。(註②參照) 此の第一の點に對して、即ち研究對象より「營利性」を排除する事によつて、經營(經濟)學の中立化(Neutralisierung)を招來し、そこに利益代辯(Darstellung)のそしりをまぬがれると共に、科學性主張の一論據を築かうとする努力が行はれたのである。

かくして「經濟性」概念は、經營(經濟)學の發展史上、研究對象から「營利性」を排除するといふ立場との關聯に於て把握され、「營利性」概念に代る概念として登場して來る。特にその點に重きを置いて説く學者としてシニアー(J. F. Schar) ニックリツシヒ(D. Nicklisch) トーマン(M. R. Lehmann)等があげらる。

シニアーはその著「商業經營學」(Handelsbetriebslehre, 1933)に於て、社會經濟の中で財貨の配給機能を營む商企業を研究對象とし、商企業と社會經濟との關係を細胞(Zelle)と有機體(Organismus)とにたとへ、細胞たる商企業の經營規準(Betriebsnormen)を社會經濟から與へられるものとする事によつて「營利性」の排除に努めたのであるが、その理論を更に明瞭なものとし、經營(經濟)學の中心に立つものは企業家ではなくて、經營(Betrieb)である事、營利企業(Erwerbsunternehmung)に於ても企業家は企業の一機關——しばしば最も重要な機關ではあるが

——にすぎない事、企業家の得る利潤は必ずしも企業の「經濟性」(Wirtschaftlichkeit) を表現するものでなく、<sup>(8)</sup>而して「經濟性」は經營に於ける勞働過程の成果として客觀的に示され、更に「營利性」との關聯に於てはその基礎を構成するものとして斯學の最も本質的な問題である事を初めに指摘したのはニックリツシュであり、更に「經濟性」をより具體的に計算的に把握したのはレーマン等である。爾來經營(經濟)學は原則的に「營利性」(Rentabilität)ではなくて「經濟性」(Wirtschaftlichkeit)がその根本問題であるといふ事が認められ通説となつて居り、更にニックリツシュは經營(經濟)學の科學的研究のために、對象の中立化(Neutralisierung)と、それに伴ふ基本問題として「經濟性」概念を更に間斷なく發展せしむべきものであると強調して居る。又ザイフェルトは之を以て斯學の傳統たる企業家に有利な經濟の仕方を知らしめんとする體系の建設からの終局的絶縁(entgeltliche Abkehr)を意味するものであるとして極めてニックリツシュの業績を高く評價して居る。<sup>(9)</sup>

先に「營利性」に代へるに「經濟性」を以てする事が一般的通説となつて居ると述べたが、それはあくまでその傾向にあるといふ意味であつて、「經濟性」概念そのものが様々に解されると共に、之に對して明白に反對の説を主張する學者もあり、その代表的な人々にホフマン(Alexander Hoffmann)リーガー(Wilhelm Krieger)等があげられへる。

反對論の論據を明白にするために、ホフマンの言葉を次に引用しよう。<sup>(10)</sup>

「營利性」は金錢の支出と收入との有利な形成(Günstige Gestaltung)であり……資本對利潤の關係である事については何等見解の相違を見ない。従つて企業の「營利性」概念を「經濟性」を以つて置換し、或は之と同視するといふ事は、「經濟性」概念が全く不明瞭なる限りそれだけ理由に乏しいのである。即ち企業の「經濟性」を以て企業の綜合經濟中に於ける「終局的合目的性」

(Endweckmäßigkeit) (ハート)に指向せられた價值判斷、『國民經濟性』(Vollwirtschaftlichkeit)と解するものがある。之に従へば企業の「經濟性」の尺度はその生産力、従つて企業の技術的生産的基礎たる一經營又は數經營の物的產出力の中に求むべきであらう。併し生産力と「營利性」とは包攝的概念(Deckende Begriffe)でもなければ、又兩者が確かなる關係をなして並存するものでもない。何となれば生産力は經營の技術的合理性に關するものなるに、『營利性』は之を越えて企業の營利的合理性に關するものだから。生産力が綜合經濟上の終局的目標たるや否やについてはこゝには扱はない。……斯く「經濟性」を以てつねに或る目的に役立つ過程、若しくは行爲に關係せしむれば企業の經濟性を綜合經濟的價值規範に深く方向づけ、私經濟的な利益の立場より高き望樓(Warte)から之を批判する事のみ論理的である。併し乍ら之は私經濟學者には關する所のない觀察法である。」

また之についてはリーガーも、歴史的に限定せられた貨幣餘利追求の企業を對象とし、更に積極的にその立場を強調する事によつてホフマンと同様の見解に立つて居る。

以上の引用によつて明かなる如く「營利性」は明瞭な概念として把握せられて居り、既に周知の所であるが、「經濟性」概念はニックリツシユの表現にみるも未だ一般的概念たるを免れず、ホフマンも指摘する如く一義的に規定せられた概念と云ふを得ない上に、更に種々なる問題を含んで居る。従つて私は以下次節に於て、ニックリツシユを繼承し、更に具體化するレーマンが、その「經營と集團に於ける計畫計算」<sup>(12)</sup>に於て論述する所を紹介しつゝ「經濟性」概念の内容と本質を明かにしよう。

(3) Arwed Emmighaus, Allgemeine Gewerkslehre 1868; Norwort 6-7. A. Isaac a. a. O. SS. 44-45.

佐々木吉郎「經營經濟學の成立」三二六—三二七頁。

(4) H. Nickisch, Grundlagen für die Betriebswirtschaft, SS. 4-5. 「經營體は一の有機體 (Organismus) であつて、企業家はそれに対して一の機關たる關係に立つてあるにすぎぬ。經營體と企業家との一致はその有機體がこの一機關のみからなつてある場合のみ可能であつて、然らざる場合にはそれ以外に他の機關が存し、而してその他の機關の職能、又それらの機關相互の關



保つてゐるは企業家なる機關と同等に經營學の關心する所となる。經營體に關するかゝる見解が經營經濟的關聯の完全な中立化に導くものであり、之が經營學から利益代辦の非難を免れしめるものである。」

- (5) J. F. Schar, Handelsbetriebslehre; S. 43.
- (6) R. Seyffert, a. a. O. SS. 1218.
- (7) H. Nicklisch, Egoismus, Betriebswissenschaft, Handelshochschule. 1915.
- (8) H. Nicklisch, a. a. O. SS. 33~35.
- (9) H. Nicklisch, a. a. O. S. 9.
- (10) R. Seyffert, a. a. O. S. 1218.
- (11) A. Hoffmann, a. a. O. S. 12.
- (12) W. Rieger, a. a. O. SS. 55~71.
- (13) H. Nicklisch, Grundfragen für die Betriebswirtschaft, 1928.

ニックリマンは右の二四―三五頁で價值循環と超し經濟性の問題を扱つて居る。その最も基礎をなす考へ方は、經濟性は労働過程に於て示される客觀的成果であり、營利性殊に利潤等は分配過程の大きさである。従つて經濟性と營利性の關係は前者が後者の基礎を構成する最も基本的なものであるとされる。即ち此の根底には生産共同體としての企業の構想がある事は當然首肯出來る事と思ふ。

(13) M. R. Lehmann, Planvolles Rechnen in Betrieb und Gruppe, 1937.

### 三 經濟性概念の内容と本質

前述の如く、「營利性」(Rentabilität)に代へるは「經濟性」(Wirtschaftlichkeit)を以てするとすれば、「經濟性」概念自體に何らか「營利性」と異なる独自の意義が認められねばならない。

此の問題を考へる前に、一義的に規定せられて居る「營利性」概念を再び此處に想起してみよう。ホフマンは次の如く云ふ。「營利性は金錢の支出と収入との有利な形成であり、……資本對利潤の關係 (eine Kapitalbeziehung zum Gewinn) である事については何ら見解の相違を見なす……。」と。

之が個人主義的自由主義 (私有財産、自由競争) の經濟制度を前提とした傳統的私經濟的計算概念である事はあまりにも周知の事と思ふ。

之に對してレーマンは、前掲書序文及び第一章に於て、個人主義的自由主義の經濟制度を前提とする經營經濟的計算の本質は今日では既に適合しないものとなつて居ると述べ、それに代はるに、國家社會主義的經濟政策的觀點を主張する。即ち「經濟は國家に仕へ、資本は經濟に仕へる。」或は「公益優先」等の「民族共同體」(Volksgemeinschaft) 理念がその前提としておかれるのである。従つてそこに要求せられるものは利潤追求 (Gewinststreben) ではなくて欲求充足 (Bedarfsdeckung) であり、資本主義的企業に於ける資本對利潤の關係ではなくて、「經營共同體」に於ける價值創造 (Wertschöpfung) の關係である。

以上よりして「經濟性」概念はその前提に於て「營利性」と全く相異なり、本質に於て資本對利潤の關係ではないが、併し之の計算概念であるといふ事が云へよう。

然らば次に「經營共同體」に於ける價值創造の關係とは如何なる事であらうか。

先づ「經營共同體」の構想をみよう。之は周知の如く「ナチススイデオロギー」によつて展開せられた經濟體制との關聯からより明瞭に理解せられ來つたものであるが、社會經濟を「欲求と充足の持續的調和」に於て把握した場合 (ゴットル) に於ける生産擔當者であり、一つの有機體 (Organismus) である。そこに於ては企業者は資本と勞働

によつて構成される生産單位たる共同體の指導者 (Führer) として存在し、企業者の行動原則は社會經濟への奉仕である。

次に價值創造とは如何なる事か。それは社會經濟の需要充足といふ至上命令に應ふべく經濟財(使用價值)の生産に従事する事であつて、經營給付の中に示さるべきものであり、生産力の概念をとり入れる事によつて説明せられるものである。

以上の論述から「經營共同體」に於ける價值創造の關係とは、社會經濟の中に於ける生産單位としての企業の經濟財生産の關係である事が明かとなつたが、その事より更に進んで計算概念たる「經濟性」の論議に入ると、「營利性」概念に於ける資本對利潤の關係が、具體的にはその内の比較による、より大なる利潤追求を指向する私經濟的含目的性 (privatwirtschaftliche Zweckmäßigkeit) Ⅵ 合理性の指標 (Kennziffer) としての意義を持つものであつた如く、「經濟性」に於ては、より大なる經濟財生産を指向する社會經濟的含目的性 (sozialwirtschaftliche Zweckmäßigkeit) Ⅶ 合理性の指標を示すものである。「營利性」の觀點が私的のものに置かれたが故に企業家の私的性格の資本が合理性の基準となつた如く、「經濟性」に於ては觀點が社會經濟的のものに置換へられるが故にその擔ひ手即ち「經營共同體」の構成要素たる資本と勞働の二つが基準とせられるのである。(註1)

從つて「營利性」が資本を基準として、利潤との比較によつて示された如く、「經濟性」は資本と勞働を基準として價值創造との比較によつて示され、「資本の生産性」(Kapitalertragsfähigkeit) 「勞働の生産性」(Arbeitsleistungsfähigkeit) が社會經濟的合理性を示す最も重要な指標としての意味に於て「經濟性」と同義に解されるのである。(註2)

註1 從來の企業概念と、經營共同體として示された企業概念との差を明かにするためにリーガーの企業の把握を以下に示し考

察しよう。リーガーはその Einführung in die Privatwirtschaftslehre, 1929. に於て、企業を經營といふ技術的基礎が經濟を指導する理念 (leitende Idee) に依りて統一された組織體であると考へる。(經營+指導理念=企業)

その特徴は、企業の性格は指導理念の如何によつて規定せられると考へる所にある。従つてかゝる考へ方からは、次の事が導かれるであらう。即ち個人主義的自由主義の經濟制度の下にあつては私利の追求がその理念であり、主體性は企業の側にある。之に反して國家社會主義的經濟制度の下にあつては「公益優先」が企業を指導する理念となる。併し私有財産は原則的に認められるが故に、國家の統制と、企業者の良識によつて所與の理念が企業内に實現する事になる。その目的とする事は國家目的に従屬しその理念と完全に一體となる事が望まれるのである。この事から私利の企業にあつては資本が唯一の判斷の基準となり、國家社會主義的企業に於ては國家目的に仕ふる資本と勞働が判斷の基準となる。

註 M. R. Lehmann (a. a. O. S. S. 23-25) は、「經濟性」を更に包括的概念としてとらえてある。即ち一般的に支出と収入の合理的考慮として考へる。之は「一般的常識的考察にすぎないが云はゞ廣義の解釋として認められるものである。従つて「營利性」もその中に含まれ、云はゞ「財務經濟性」として考へられてゐる。

以上より「經濟性」は左の等式によつて示される。

$$\begin{aligned} \text{Arbeitergleichheit} &= \frac{\text{Wertschöpfung}}{\text{Menscheneinsatz}} \\ \text{Kapitalergiebigkeit} &= \frac{\text{Wertschöpfung}}{\text{Kapitaleinsatz}} \end{aligned}$$

此の場合「資本の生産性」は「資本の營利性」と次の點で異なる。即ち前者はその對象が價值創造であるのに對して、後者は收益 (Ertrag) である。従つて「營利性は」左の等式によつて示される。<sup>(10)</sup>

$$\begin{aligned} \text{Rentabilität der Kapitalanlage} &= \frac{\text{Ertrag der Kapitalanlage}}{\text{Kapitaleinsatz}} \times 100 \\ \text{Rentabilität der Unternehmerkapital} &= \frac{\text{Unternehmerkapitalertrag}}{\text{Unternehmerkapital}} \times 100 \end{aligned}$$

經營經濟學に於ける經濟性概念について

第六十五卷

二九三

第四・五號

一〇七

圖表 1

價值創造計算 (Wertschöpfungsrechnung)  
 生産、成果計算 Erzeugung Erfolgsrechnung

Soll	Haben
<b>前給付費 (Vorleistungskosten) :</b>	<b>總收益 (Roherträge) :</b>
原料費 (Materialkosten) 595,000	債務者勘定を差引いた販賣高
外部關係費 (Außendienstkosten) 113,250	(Absatz, abzüglich Debitorenverluste) <u>2,101,750</u>
減價償却 (Abschreibungen) 83,000	<u>2,101,750</u>
791,250	
<b>價值創造 (Wertschöpfung) :</b>	
労働收益 (Arbeiterträge) 990,800	
共同體收益 (Gemeinerträge) 244,700	
資本收益 (Kapitalerträge) 75,000	
1,310,500	
2,101,750	

備考。

外部關係費は輸送費、貯藏費、保險等。  
 労働收益は労働補償の全體。  
 共同體收益は賣上税、營業税等。  
 價值創造は總收益と前給付費の差として示される。

この關係を更に具體的に把握するためにレトマンの示す圖表を左に掲げよう (圖表 1<sup>(1)</sup>・2<sup>(2)</sup>)

圖表 2

投下資本計算 (Kapitaleinsatzrechnung)  
 (生産貸借対照表 = Erzeugung-Bilanz)

Aktiva	(Passiva)
<b>有形資産 (Sachvermögen)</b>	<b>商品債務</b>
設備 (Anlagen) 602,000	債權者支拂手形 (Kreditoren, Tratten) 150,000
在庫 (Vorräte) 329,000	雑勘定 (Rechnungsabgrenzung) 30,750
支拂手段 (Zahlungsmittel) 154,750	<u>180,750</u>
1,085,750	<b>資本 (Kapital)</b>
<b>商品債權 (Warenforderungen)</b>	創業資本 (Anfangskapital) 1,275,000
受取手形 (Debitoren, Rimessen) 418,750	増加資本 (Kapitalzuwachs) 75,000
雑勘定 26,250	<u>1,350,000</u>
(Rechnungsabgrenzung) 445,000	<u>1,530,750</u>
<u>1,530,750</u>	

經營經濟學に於ける經濟性概念について

第六十五卷

二九四

第四・五號

一〇八

圖表に2,に示された數字を先の等式に代入すると左の如くなる(職工四〇〇人使用の工場を例とする)(a. o. S. 15)

$$\text{Arbeitergehigkeit} = \frac{\text{RM. 1310500}}{400} = \text{RM. 3278} \text{ (一人當り)}$$

$$\text{Kapitalergiebigkeit} = \frac{\text{RM. 1310500}}{\text{RM. 1275000}} = 1.028 \text{ 若し } \times 102.8\%$$

「營利性」のことは (a. o. S. 17)

$$\text{Rentabilität der Kapitalanlage} = \frac{\text{RM. 7500}}{\text{RM. 1275000}} \times 100 = 5.88\%$$

さきに「資本の生産性」と「資本の營利性」の異なる點を一般的等式によつて示し、分子に於ける收益と價值創造の差違である事が説かれたが圖表 1. 2. に於ける數的具體的表現によつて明かになつた事に基いて更に考察を進めてみよう。

先づ價值創造は、販賣高(債務者勘定を差引いた)と前給付費との差として把握せられてゐる。従つてその中には、勞銀、諸税、利潤が包含されたものである。所が收益は、さきの價值創造に於て含まれて居た勞銀、諸税を差引いた所謂利潤である。此の點を明示するためにホフマンの利潤計算と比較すると左の如くなる。

利潤計算

$$G = P - (L + M + uB + uH + uV)$$

$$G = \text{利潤} \quad P = \text{賣上高} \quad L = \text{勞務費} \quad M = \text{原料費} \quad uB = \text{運轉費} \quad uH = \text{營業費} \quad uV = \text{販賣費}$$

價值創造計算

$$W = R - V$$

$$W = \text{價值創造} \quad R = \text{總收益} \quad V = \text{前給付費}$$

經營經濟學に於ける經濟性概念について

右の二式の比較から次の二つの結論が導かれる。

(1) 計算の主體が利潤計算に於ては企業家であり、價值創造計算に於ては經營共同體全員にある。

(2) 利潤計算は計算の最終段階を示すが、價值創造計算は分配過程を残して居る。

云はゞ利潤は企業家の恣意的な結果であるが、價值創造は共同體全員の協働の成果であり、國家、「經營共同體」、各共同體員の三者がそれに基いて分配を適當に考慮せんとする過程に於ける對象としてとらへられて居る。<sup>(14)</sup> 例へば利潤計算に於ては、賃銀は原價部分を構成するに對し、價值創造計算に於ては、利潤部分或は差益部分に編入されて居る點が此の事情を最も良く證明して居る。

以上 (1) (2) の結論によつて價值創造計算と利潤計算の本質的差異、從つて「經濟性」と「營利性」の本質的差異が何處にあるか明かになつた事と思ふ。

資本主義的企業も經營共同體も共にそれぞれの成果を大ならしめるべく、その意味で經濟的合理性の見地から活動する。併しその成果の内容の意味は全く異つたものである。企業の成果は利潤計算の結果として示され、從つて社會的經濟財（使用價值）生産と必ずしも相伴ふものではない。之に反して經營共同體の成果は先づ經濟財の生産であり、その結果である。欲求充足に應ふべき活動でありその對價としての成果である。企業の成果の大なるは特定の企業家の利害に關係し、企業家はその營利衝動より成果を大ならしめるべく合理的に考慮する。その意味で私經濟的合理性である。之を前掲利潤計算の等式に於て示すと右邊の括弧内の諸項はGを大ならしめるためにはより小ならしむるを要し、括弧内の各項の各々が合理的考慮の對象である。（企業合理化の一つとして勞銀の切下の事實は明白な例證であらう。）之に反して「經營共同體」の成果の大なるは、直接には「經營共同體」の利害に關



保し、「經營共同體」に於ける合理性の考慮は前給付費をより小ならしむるか販賣高をより大ならしむるかにあり、従つてその結果は社會經濟の利害に關係する。云はゞ社會經濟の利害と「經營共同體」の利害は一致する。何故ならば價值創造が協働的努力の結果たる經營給付の對價として與へられたものである事、換言すれば欲求充足に對する生産の裏付けを持つて居る事であり、而もその結果が經營體の存続、指導者たる企業家、直接間接生産擔當の労働階級の三者間に最も妥當な基準に従つて分配せらるべきものとしての客觀的總體として把握せられるからである。

以上の論述によつてレーマンの主張する「經濟性」概念の内容とその本質の簡單なる紹介を終るが、最後にそこに示された特質を要約すれば次の四點となる。

〔一〕「經濟性」は、「營利性」とその計算主體の意義に於て異なる。即ち私經濟的合理性追求の「財務單位としての企業」から、國家經濟政策的合理性追求の「生産單位としての企業」へ思考の重點が移行した所に成立する概念である。

〔二〕「經濟性」も「營利性」と同様に經濟的合理性を示す一つの比較を意味する概念ではあるが、「經濟性」は欲求充足といふ根本課題を擔つた指標である。

〔三〕指標的役割を擔つた「經濟性」は、その根本課題たる欲求充足が廣汎な概念としてとらへられるが故に、「營利性」の如く明白な指標として一義的に示され難いが、その中で最も重要な基本的なものとして「労働生産性」「資本生産性」が考へられる。

〔四〕本論文に於てはふれてゐないが、當然「經濟性」は一經營のみならず他經營との比較に於て重要視せら

(10) 此の點を以てシヘインブルグとその『Der Erkenntnisgegenstand der Betriebswirtschaftslehre, 1936, S. 68-76.』に於て客觀的總體としての成果について強調して居る。利潤は主觀的成果にすぎず従つて利潤追求の企業は學問的認識對象たるにはなほしからざる事を述べんとするものである。

- 明かなる所であらう。
- (1) A. Hoffmann, a. a. O. S. 12.
  - (2) Lehmann, a. a. Vorwort. 3.
  - (3) a. a. O. S. 1.
  - (4) a. a. O. S. 3.
  - (5) H. Nicklisch, a. a. O. S. S. (Grundfragen) 4-55, Lehmann, a. a. O. S. 6.
  - (6) Lehmann, a. a. O. S. 6.
  - (7) a. a. O. 7.
  - (8) a. a. O. S. 8.
  - (9) a. a. O. S. 11.
  - (10) a. a. O. S. 14.
  - (11) A. Hoffmann, a. a. O. S. 17.
  - (12) Lehmann, a. a. O. S. 12.
  - (13) 此の點を以てシヘインブルグとその『Der Erkenntnisgegenstand der Betriebswirtschaftslehre, 1936, S. 68-76.』に於て客觀的總體としての成果について強調して居る。利潤は主觀的成果にすぎず従つて利潤追求の企業は學問的認識對象たるにはなほしからざる事を述べんとするものである。
  - (14) Lehmann, a. a. O. S. 3, S. 42. 以下

#### 四 經濟性概念批判

三に於けるレーマンの經濟性的内容と本質の紹介によつて、一義的に規定せられてゐる「營利性」に對して「經濟性」も一應明確な概念として把握する事が出来たと考へる。それは「營利性」に於ける觀點と全く異つた國家經濟政策的觀點の、企業に對する全面的適應と強調によつて、換言すれば、國家經濟政策遂行の直接の擔ひ手として企業を考へ、「國民協同體」の原基形態としての「經營共同體」(Betriebsgemeinschaft)の構想を、前提とする事によつて初めて可能とせられるものであつた。少くとも此處では「經濟性」は、「經營共同體」を前提とする事によつて成立する概念として把握せられて居る。その論據としては、「經濟性」算式の一要素たる價值創造(Wertschöpfung)が、第一に私的企業家のみの利害に關する利潤と異つて、協働組織たる「經營共同體」全員の利害に關するものである事と、第二にそれが經營給付の直接對價(生産給付の對價)として與へられるものであつて、その大小は社會經濟の欲求充足にかゝはるものである事からして明かなる所であらう。

かくの如く「經濟性」が「營利性」と全く異つた觀點と前提から成立する概念であり、「營利性」に關しては周知の概念として考へられる以上、私の考察は「經濟性」を成立せしめる前提の検討に向けられねばならず、これこそ問題の根本的解決を與へるものと考へる。即ち我々が「經驗科學」の立場にふみとどまる限り、少くとも前提として與へられた「經營共同體」の構想が、經驗的現實に照應して如何なる妥當性を有するかといふ事に對する検討は許されようし、又かゝる検討によつてのみ概念の正確なる把握が可能であると考へるものである。従つて此處から次の二つの問題が提起せられる。それは、

- (1) 「經營共同體」と、それに附隨して考へられる「經濟性」概念の經驗的現實的意義とその妥當性について
- (2) 本論の始めに於てとりあげ、而して又本論の主目的たる學問的體系化との關聯に於ける意義と妥當性について

52。  
である。

そもそも資本主義社會は自由企業制度を特色とする。自由企業制度は、私有財産と自由競争を背景とし、私的企業の自由な經濟活動を原則的に保證する社會制度である。そこにおいては、企業の私的資本の増殖活動（私的モメント）が第一義的に考へられ、事實その活動を推進力として社會經濟も發達する。併し乍ら、かゝる私企業本來の活動は、次第に激化する競争過程の中に企業の擴大化を招來し、所謂獨占資本の形態に移行する。而して又その事は、おのづから企業の社會的經濟財生産活動（社會的モメント）の重要視をもたらし、生産の社會化、或は企業の社會的意義が高揚される。かゝる過程については、資本主義社會に於ける企業の必然的進程として、つとに先學の指摘する所であるが、企業經營活動の中に次第に認められ來る此の二側面は、必ずしも相伴はざるものである事、否むしろ相對立する二側面として、相互に制約し合ふ事を通常とする。十九世紀から二十世紀の初頭にかけての「レッセ、フェール」の矛盾は此處に原因し、最近に於ては、その修正による經濟の計畫化の傾向が次第に見受けられる事は周知の所である。<sup>(9)</sup> かゝる企業の二面的性格、即ち私的モメントと社會的モメントを「對立物の統一體」<sup>(10)</sup>とし或は、「企業の二重性」<sup>(11)</sup>として把握する事によつてのみ、資本主義社會に於ける企業の本質を正確に認識する事が出来るものである事は論をまたぬ所である。

然るにニツクリッシンによつて唱へられ、レーマン、ザイフェルト、シェーンブルグ等「聯の學者」によつて繼承され強調せられた「經營共同體」<sup>(13)</sup>及び「經濟性」概念は、欲求充足「組織」<sup>(12)</sup>として、指導者（Führer）と、その協力者（Mitarbeiter）が分業的に協力し合ふ有機體として、經濟原則（經濟性）に従つて生産活動に参加し、その中

に生存を續ける、従つて私的資本の利潤追求に無關係な収益分配的組織體と、その行動を規制する原則として抽象的な姿で把握せられ、「對立物の統一體」も「企業の二重性」も此處には見うけられず、あるものはたゞ社會的モメントのみを強調せる「經營共同體」であり、「經濟性」である。

併しかゝる「經營共同體」の構想も、その經驗的妥當性を次の二つの現實的基盤に求めて居たと考へられる。それは第一に經營協議會法<sup>(15)</sup>であり、第二にナチス體制である。従つて此の二つの持つ内容を吟味する事によつて「經營共同體」の構想の現實的妥當性如何を確定する事が必要となつて來る。従つて暫し此の點に考察を廻らさ

5。  
第一に經營協議會は、第一次大戰後のドイツに於ける社會化運動の、企業經營面に於ける具體化といふ歴史的資格を持つて居た。當時としては革新的資格を有して居たワイマル憲法の美しい理念に基き、<sup>(17)</sup>労働階級の利益代表と高度の經營参加を規定して居り、之によつて經營者と労働者が互に協力して能率的な事業經營を行ふ事を目標として發足したものであつて、ニククリツシュも「之によつてドイツの經濟生活の形成は正しい道をふむ事が出來たのである。」と高く評價して居る。併し我々はその規定の中にひそんで居る根本的資格と、現實を見逃してはならないと思ふ。元來協議會法はその成立の經過からみても明かなる如く、初めに社會主義化を以て發足せる社會化運動が、當時の種々の事情から次第に勞資協調の線に後退した所に於て成立したものであり、<sup>(21)</sup>従つて原則的には資本主義秩序が維持せられ、産業平和維持を内容とし、幾多の點で雇傭者側のイニシアチヴを尊重する事が見受けられる。従つて新しい經濟組織として期待せられ、やがては「經營共同體」の構想にまで高められ、その現實的基盤をなすかの如く思はれたのであるが、内部に包藏せる資本主義秩序の本質無視に基いて、現實と遊

離した單なる理想化せられた存在に過ぎないものとなり、次第に迫り来る激烈なインフレーションによる壓迫と次に來る合理化運動は、更に此の理念の實現を一層困難なものとしたのである。

第二として、一九二五年以降、一時、復興の途を歩み合理化景氣を謳歌するかに見えたドイツも、二九年の恐慌によつて再び窮乏の底に低迷し、かくして再び激化し來たつた資本主義社會の摩擦を救済すべく、ドイツ國民はフアシズムの道を選んだが、それはやがてナチス全盛の時代を迎へる事となつた。ナチスは、初め失業救済政府として登場したが、その名稱 N、S、D、A、P、(國民社會主義ドイツ労働者黨)の示す如く複雑な性格を内包して居た。近代國家は本來その性格として、「國民的成員性」と「階級的成員性」の二重性の上に成立して居ると考へられ得るが、フアシズムは、資本主義的要求に基いて、前者を強調する事によつて後者の意義を否定する性格を有して居る。(或は更に支配階級の立場から、強權を以て資本主義の根本的矛盾を解決せんとする政治形態であるとも云ふ事が出來よう。)その事はナチスのとつた經濟政策の一つとしての國民労働秩序法(一九三四年)ドイツ労働關係法(一九三八年)によつても明示せられて居る所であつて、資本主義秩序維持の下に階級協調を唱へ、共同體組織によつて現實を糊塗歪曲せんとする、否むしろ「經營共同體」を「國民協同體」の原基形態とし、經營指導者の良識に信賴する事を前提とし、更に又その力を強化する如く動いたのであつて、かゝる「經營共同體」は國民共同體の實現を夢想し、精神革命に重點をおいた、經濟體制に對するナチスの理想であり、樂觀的表現であつた。併し乍らかゝる理想の高唱と、階級闘争抑壓のためのドイツ労働戦線の廣汎なる上からの組織も、資本主義秩序に基く嚴しい現實は如何ともする事が出來ず、國家權力による賃銀統制及び斷へざる摩擦の事實等は、「經營共同體」の幻滅を最も雄辯に物語つて居る所である。

以上二つの現實的基盤と考へられたもの、吟味によつて、「經營共同體」の構想は明かにその經驗的妥當性を有しない事が明かとなつた事と思ふ。それはむしろ現實的性格(30)ではなくして、一の理想化的規範的性格(ideal)として解するに至當とする。かゝる結果に導いた根本要因は、上述の所から明かなる如く、資本主義社會の持つ本質の無視によると云ふ事が出来る。

以上の論述より、本節の初めに於て提起せる問題(1)に對して次の如き結論を導き得ると思ふ。即ち、生産單位たる「經營共同體」と、それとの關聯に於て考へられた「經濟性」概念は、企業の二重性の一側面たる社會性を特に強調し、私的モメントを否定した所のみ妥當する概念であつて、原則的に資本主義秩序の維持せられる社會にあつては、その全面的妥當性を認める事は出来ないし、むしろそれは資本主義秩序の下に於ける企業の歪曲的把握に墮するものである。更に此の點について附言すれば、資本主義秩序そのものが私有財産制の上に築き上げられた社會秩序である限り、企業經營の面に於ては原則的に私的モメントの社會的モメントに對する優位をすら認めないわけにはゆかないのが現實であらう。従つて、「經營共同體」の如き、私益と公益の分離の事實を無視し勞資の利害對立の事實を捨象した、階級協調的社會分業的組織の實現を期する事は殆ど不可能事に屬し、一面的觀察に過ぎないものと斷する事が出来よう。かくの如く前提たる「經營共同體」が經驗的妥當性を有しない以上、その前提より導き出された「經濟性」概念を規定する要素たる價值創造も妥當性を有しない事は當然である。更に具體的に述べれば、企業の成果は私的企業の成果として存在し、共同體全員の利害に關する成果としての客觀的存在ではあり得ないし、従つて社會經濟の利害と必ずしも一致するものではない。何となれば成果は、企業における私的モメントの優位の結果、私的對象としてのみ存在する。或は私的支配の下にのみあると云ふ事が出来る。例

へば價值創造の中の勞銀の性格は、勞資同等の立場で分配するものではなくして、企業家の主觀的考慮に基いて前拂ひされたる金額であり、或は原價構成部分であつて、經營損失でもある。更に、私的資本の増殖が私的モメントの優位によつて第一義的に考慮せられる以上、生産力によつて伴はれざる、その他の要素(例へば景氣變動等)による貨幣計算的差額の追求となり、社會經濟の欲求に應ふる生産力の増大と必ずしも一致するとは限らない事になる。

かくして經濟性概念は、前述の如き經營共同體を前提とするものである限りに於て、實現不可能な妥當性を有しない、一面的觀察であると結論する事が出来よう。

問題提起(1)に對する右の結論から、問題(2)の學問的體系化との關聯について次の考察が展開する。即ち學問的體系化とは、經營學の科學性の論據を保持する事によつて行はれたのであるが、此の場合の科學性(ニックリツシ<sup>ニ</sup>等の規範學派に於ける)とは、特殊階級の利益代辯たる事からまぬがれるために研究對象を中立化(Neutralisierung)する事であり、此處に「經營共同體」とそれを規制する經濟原則として、「經濟性」が構想せられる根據を求める事が出来るが、かゝる「經營共同體」及び「經濟性」が、經驗的現實に於て全面的妥當性を有しないものであり、實證的にその缺陷を暴露せられる以上、かゝる對象の設置と、概念の驅使によつて學問を構成する事は、獨斷早急のそしりをまぬがれぬと共に、更に研究對象から意識的に「營利性」を排除せんとする事自體が既に「經驗科學」の立場を逸脱するものといふ事が出来よう。たとへ「經驗科學」に於ける認識の課題を「經驗的實在の思惟的整序」(denkende Ordnung der empirischen Wirklichkeit)にありとするも、その思惟的整序は科學的たる限り、個人的偏見や獨斷に任せられてはならず、客觀性と、普遍妥當性を要求せられるものである事によつても明かなる所であ



らう。科學性の本質は、研究對象の思惟的細工のうちには存在せず、ゾムバルトが極めて適切に指摘する如く、知識の世俗化、知識の分化、知識の民主化の要請に應ふべく、經驗知識と、自明知識の内に留りつゝ、客觀性と普遍妥當性を求めんとする研究方法のうちには存在するものである。

従つて經營學を「經驗科學」の立場に立たしむる限り、「經濟性」概念を、「經營共同體」との關聯から導き出す事は困難であり、又「經濟性」概念の中に中立化 (Neutralisierung) の意味を持たせ、それによつて、或は科學性を保持する基礎概念となしたり、ザイフェルトが評價する如く、經營學の學問的體系化を導く主要概念とするが如き事は明かに誤謬であるし、獨斷であると結論する事が出來よう。換言すれば、經營學の學問的體系化のための二つの道、即ちその一つたる研究對象を科學的研究の妥當性を有するものとして把握せんとする立場は以上の論述より明かに否定せられ、社會經濟との關聯に於ける企業そのものを積極的に研究對象としてとる事こそ斯學研究に對する態度でなければならず、むしろ科學性に關する論議はその研究方法に於ける反省の中にもみ存するものと考へた。

(1) ホンマンはその著 *Wirtschaftslehre der kaufmännischen Unternehmung*, 1932. に於て此の點について左の如く明確に指摘して居る。「……此の際に、經濟性を以てつねにある目的に役立つある過程、若しくはある行爲に關係せしむれば、企業の經濟性を綜合經濟的價值規範に深く方向付け、私經濟的な利益の立場より高き望樓から之を批判する事のみ論理的である。併し乍ら之は私經濟學者に關する所のない觀察法である。」即ち私經濟的觀察と、社會經濟的觀察を明確に分離して居る。

(2) M. R. Lehmann, *Vorwort*, S. 1~2, S. 63.

(3) 服部英太郎「貨幣政策論の史的展開」二八五頁。

(4) 私は此處では經營學に於ける經濟性概念の範圍に止め、例へば「生産性」に關する一九〇九年のドイツ社會政策學會等の問

題のとり上げ方については又他の機会に譲りたいと思ふ。

- (5) ローマンの所謂「價值創造をニックリッシユやシェーンブルグは収益 (Erlöse) と表現する。
- (6) 「經驗科學」の立場は「規範科學」の立場に對立する。即ち「經驗的實在の思维的整理」をその認識の課題とし、「實在をその文化意義および因果聯關において認識する」事を目標とするものとして考へて居る。  
マックスウェーバー著・戸田武雄譯「社會科學と價值判斷の諸問題」  
出口勇藏「經濟學と歴史意識」  
池内信行「經營經濟學の根本問題」「經營經濟學の認識對象」
- (7) 出口勇藏「經濟學と歴史意識」八六頁。「明證を主觀において有するこの思想像は、對象について妥當性を持つてあるやうに構成される事が要求されるのである。理想型の構成は、それゆゑ、主觀のほしいまにまかされてはならない。……」  
戸田武雄「譯社會科學と價值判斷の諸問題」六四頁。五一—七頁。
- (8) Robert Liefmann, Die Unternehmensformen, 1928.
- (9) 山田雄三「資本主義經濟計畫と社會主義經濟計畫」一一六頁。  
N. S. B. Gras, Business and Capitalism, p. 323.
- (10) 北川宗藏「和歌山高商五十年記念論文集」「經營學の倫理化」一一四頁。  
馬場敬治「産業經營理論」一一頁。
- (11) H. Nickisch, Der Weg Aufwärts! Organisation, 1922; S. 50.
- (12) H. Nickisch, Der Weg Aufwärts! Organisation, 1922; S. 50.
- (13) H. Nickisch, Gene Deutsche Wirtschaftsführung, 1933.
- (14) M. R. Lehmann, a. a. O. S. 12.
- (15) H. Nickisch, Der Weg Aufwärts! Organisation, 1922; S. 92.
- (16) 「ノイツは經營協議會法によつて經濟生活の形成に於て正しい道をふんだ……。」  
北川、前掲論文、一五八頁。

- (17) ワイマール憲法一六五條、及び草案附録の公式彙書。高宮晋、「經營協議會論」一〇〇—一〇一頁。
- (18) 高宮、前掲書、一〇七頁。一一四頁。
- (19) 經濟協議會法第一條。高宮、前掲書、一〇二—一〇三頁。
- (20) H. Niekisch, *Der Weg Aufwärts: Organisation*, 1922, S. 92.
- (21) 高宮、前掲書、九五頁。
- (22) 高宮、前掲書、一〇五頁。一一〇頁。一一二頁。
- (23) N. S. B. Gras, *Business and Capitalism*, 1939; pp. 344—345.
- (24) 山田雄三、前掲書、二二九頁。
- (25) 北川、前掲論文、一四七頁。
- (26) 服部、前掲書、二七六頁。
- (27) 日本工業俱樂部調査課「ヒトラ政治下ドイツ資本主義の變貌」三九三頁。四一七頁。
- (28) 服部、前掲書、二八七頁。
- (29) 服部、前掲書、二八七—二八八頁。
- (30) 古林喜樂「内外研究三ノ二」、「經營學に於ける經濟性概念について」一六六—一六八頁。
- (31) 「國民社會主義は學說ではなく、政治的信念内容であり……」とF. ウィスケマン、はその編著「獨逸經濟學の道」(金子弘譯)三頁に於て述べて居る。
- (32) ソムバルト著・小島昌太郎監修「三つの經濟學」一一—一二頁。

## 五 結 語

以上に展開し來つた論述は、云はゞ規範學派に於ける「經濟性」概念の検討と批判であつた。即ち「經濟性」概念は民族共同體、及び「經營共同體」との關聯の中から生成發展した概念である點から、批判の論據を経験的現實

としての當時の事情の中に求めて來た。而してそこに見出し得たものは、資本主義社會に於ける矛盾の解決としての、ファシズム的解答<sup>(1)</sup>、即ち前述の民族共同體とそれを前提とせる「經營共同體」であつた。併しそれは資本主義社會を本質的基盤とする限りに於て、必ずしも經驗的妥當性を持たず、従つてその一般化、或は現實化は極めて困難な問題である事を指摘して來た。むしろそれは現實を一つの理想的段階にまで高揚すべき精神革命的課題を擔つたものとして、云はゞ改善し導くための、認識對象を設定せんとする見地に立ちて解するを至當とするものである。かゝる意圖を以て貰かれた學派が規範學派であり、その學派構成のための認識對象(Erkennungsstand)を、私企業に代ふるに「經營共同體」に求め、企業を本質的に規定する指導理念(Leitende Idee)を私企業の「營利性」(Rentabilität)に代ふるに、「經濟性」(Wirtschaftlichkeit)を以てせんとするものである。従つて經營學をして規範的學問として構成する限りに於てのみ、かゝる意味の「經濟性」概念はその意義を持ち得るものである。然るに此の點を看過し、企業に於ける指導理念として「經濟性」を設定し、一般化する所に現實(Sach)と規範(Sollen)の混同があり、かゝる混同をさけ、その差異を明確に認識する事が本論述に於ける主要課題であつた。

併し以上を以て、「經濟性」概念に關する考察は決して充分と云ひ得ない。更に論及すべき重要な問題が残されて居る。それは第一に、經驗學派と規範學派の根本的對決であり、第二に、規範學派の所謂「經濟性」概念について既に幾多の批判が盡されて居るにも不拘、現在なほ「經濟性」概念は經營學の基本概念たる意義を失つて居ない點に要約せられる。かゝる新なる問題提起に對して、私は第一の經驗學派と規範學派の根本的對決といふ方法をとらず、規範學派が幾多の缺陷を指摘せられるにせよ、ドイツ經營學の主潮流を形成して來た事實に素直に着目する事によつて、提起した第二の問題の解決に進みたい。此の事の中にこそ重要な問題が内包すると考へ

るからである。

然らば何故に「經濟性」概念は現在もなほ斯學の基本概念なのであらうか？ 而して又その中から如何なる意義を汲みとるべきであらうか？ 之に對する解答は左の二つの點を解明する事から導かれると思ふ。第一に「經濟性」概念は、ドイツ資本主義がその矛盾に對する解決としてファシズムの道を選んだといふ事實、及びそれとの關聯から生成發展した概念であるといふ事に對する再検討。第二に、序文に於て述べた如く、經營學の研究部門としての意義を再考察する事の二點である。

第一の點については、ドイツ資本主義が、その矛盾の解決としてファシズムの道を選んだといふ事から看取し得るものは、素朴な、不屈の、無知の、即ち自らを意識せざる資本主義は存在しないといふ事であり、ファシズム的解決はそのドイツ的表現であつたと云ふ事であらう。此の事から更に意識せる資本主義は、社會化せられた公共的、費用補償主義的企業の出現と、計畫化<sup>(4)</sup>を加味しつゝある事が一般的傾向として指摘せられるであらう。公企業に於ける指導理念 (Leitende Idee) は私企業に於ける如き「營利性」(Rentabilität) ではなく、經濟原則に基く經濟的合理性であり、「經營共同體」に於ける「經濟性」概念に幾多の類似點を見出し得る。更に又計畫化の傾向は、一定の枠内に於ける私企業の創意活動となり、無批判な營利活動は大きく制約せられる。かくして「經濟性」概念は、その妥當性としての現實的基盤を少くとも公企業の中に見出し得る事が指摘される。更に又計畫化の中に於ける私企業に要求せられるものは、根本的に「經濟性」であり、この要求を滿して後の「營利性」である。即ち「經濟性」を無視せる「營利性」は許されない。或は大きな制約が存するといふ意味から、私企業に於ても必要な前提條件として次第にその意義を深めつゝある。意識せる資本主義がファシズムの型をとつてドイツ的に表現せられ、

經濟活動の擔ひ手たる企業一般の目標として「經濟性」概念を、「營利性」概念を驅逐する事によつて見出して來たのも一般的傾向に顧みて上述の如くである限り、單にドイツ的表現として限定した意義を汲みとるのはあまりにも狭き見解ではなからうか。従つて意義を更に擴大し、意識せる資本主義の苦惱の姿を此の中から讀み取る事も可能であり、否むしろかゝる態度の中にこそ「經濟性」概念を検討する事に關する重要な意義が潜んで居ると考へる。唯々問題は規範學派の批判に於て既に述べた如く、規範 (Norm) と現實 (Facts) の混同の態度を嚴に慎むべき所であり、たとへ一般的傾向とするも現實は決してかゝる安易なものに非ざる事に注目しつゝ、批判の餘地を残す所にこそ慎重な學問的態度と言ふ事が出來よう。

次に第二の點については、經營學の研究部門としての特殊性は、明白な統一的意思による經濟單位を研究對象としてとる點にあり、<sup>(1)</sup>從來の經營學が、私企業をその主たる研究對象としてとるのは、右の如き經濟單位、云はゞ經營の最も典型的表現であり、最も問題多きためであつた。かゝる研究方法上の特殊性に着目する時、私企業と共に公企業は當然研究對象として含まれる。その場合研究方法上對象を統一的に把握するために「營利性」はその「選擇原理」(Auswahlprinzip) として充分なものであり得ない事となり、新なる「選擇原理」が要求せられる。それが「經濟性」である。企業に於ける「營利性」ではなく、經營に於ける「經濟性」こそ新なる經營學構成の課題を擔つた基本的概念として登場する。經營は企業を特質づける指導理念の如何に不拘生産擔當の具體的場として活動する。而してそこに作用する計算概念としての「經濟性」は企業計理の制度的考察を前提とする事によつて可能である。かくして研究方法への再考察との關聯に於てその特殊性を再確認する事によつて「經濟性」概念の斯學に於ける意義を「選擇原理」の中に認め得るものである。但し此處に特に附言すべき事が二つある。即ち前者は、「選擇原理」

を「經濟性」によつて統一するも、それは公私兩企業の根本的差異を歪曲視し、混同する事を意味しない。むしろ本質を異にする兩者の綜合的比較研究によつてこそ、經營學は極めてデリケートな問題を摘出し得るし、又解決の方途を見出し得るといふ積極的課題を果し得るものである。此の課題の中にこそ經營學の新しい研究分野と使命が見出されるものであると考へる。更に又後者は、經營學の特殊性を統一的意味による經濟單位の研究として、その特徴を意思的計畫性の中に求めたが、之は社會經濟に對する相對的な意味に於ける特殊性であつて、社會經濟に對して全く獨自な封鎖的のものであり得ぬ事は云ふまでもない所である。

以上によつて論及すべき問題として最後に提起せる二つの點の解明を此處に一應果し得たと思ふ。即ち「經濟性」が經營學の基本概念として存在する意義は、研究方法上の問題として、換言すれば研究對象の統一的把握のための「選擇原理」である點に見出される。而してその中から汲みとるべきものは、「營利性」に代はる「經濟性」は、決して概念の代置に止まらず、資本主義社會に潜む苦惱の洞察と、新たな研究課題の提示であらう。

「營利性」から「經濟性」へ、經營學の基本概念は大きく轉回する。私は此の概念の轉回の中に、規範學派のなした誤謬に再び墮する事なく、更に又その中から歴史的動向を把握しつゝ、新たな經營學の研究分野の開拓と、その課題を探求し、推進すべき事を確認し、拙稿をとちたいと考へるものである。(一九四九・五)

- (1) N. S. H. Gras, *Business and Capitalism*, p. 323.
- (2) W. Rieger, *Einführung in die Privatwirtschaftslehre*, S. 40.
- (3) 吉林喜樂「國民經濟雜誌」五十八ノ三、「規範科學としての個別經濟學」六二頁。
- (4) 山田雄三「資本主義經濟計畫と社會主義經濟計畫」

(5) 三節、二五頁參照。

生産單位としての企業である點、欲求充足といふ社會的要求に直接應へる點、生産性としての經營計算である點、等々。  
貨幣計算を不可避とするも、企業計理を制度化して考へる場合、相對的に把握し得るものである。

(6) Willis Wisler, *Business Administration*, 1931, p.p. 20~21.

(7) 序文、二頁參照。

(8) A. Hofmann, *Wirtschaftslehre der kaufmännischen Unternehmung*, 1932, S. 5.

(9) Hofmann, a. a. O. S. 1.

(10) 黒澤清、企業計理總論、佐々木吉郎編「經營經濟學」二一九頁。